

七ヶ宿町民限定！！

小型除雪機購入に最大 10 万円の補助金が交付されます

町では、小型除雪機を購入する町民の方へ、最大 10 万円の補助金を交付しています。予算に限りがありますので、お早めにご相談ください。

記

- 対 象
- ①「新品」で「家庭用」の小型除雪機
 - ②町内に住所を有し、現に居住している個人
 - ③申請者及び世帯内に町税等の滞納がないこと
 - ④小型除雪機を所有していないこと
- (ただし7年以上使用し買い替える場合は対象)
- 補 助 額 1 世帯、購入費の3分の1以内で、10万円を上限
- 必要書類
- ①見積書 ②カタログ
 - ③同意書 (滞納等の状況と機械購入確認の同意)
 - ④確認書 (更新の場合)



問い合わせ：健康福祉課（保健センター）
木村 TEL 37-2331